

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
1	茨木委員	7	ライフステージについて	「想定することの年齢」の欄 0～2歳と3～6歳の間の仕切り縦線 ⇒ おおよその年齢区分に準じて、もっと左寄り1/3位の位置へ	ライフステージの区分と合わせ、0～6歳を乳幼児期として区切らないこととしました。
2	10/22 部会	7、11	計画の対象 子ども・子育て支援のあり方のイメージ図	乳幼児期については、国の資料等で乳幼児期と幼児期を分けて整理しているものもある。この計画でも検討いただきたい。	乳幼児期と乳幼児期の両方に重なる事業が多く、また、子ども大綱で一体の区分となっていることから、分けない方向で考えています。
3	10/29 部会	10	基本理念を実現するための姿勢	姿勢の3番に、社会が支える前に、保護者や家庭が子育てを行うということが見えづらいのではないか。	姿勢の3番の第2段落の冒頭に、「子どもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、」の一文を追加しました。
4	10/22 部会	11	イメージ図	地域の外側の円のうち、右上の「子どもの居場所」について、親も含めた親子の居場所もあって良いのでは。	「親子・子どもの地域の居場所」に変更しました。 また、円の左側の「自治会・コミ協」について、「自治会・町内会・コミ協」に修正しました。
5	小池会長	11	イメージ図	保護者を出すのは方向性としては理解できるが、保護者支援に力を入れる(支援と応援)の方向?でいいかどうか。	保護者について、子育て支援の対象となることから、保護者も支援・応援の方向で考えています。
6	茨木委員	18	(2)中学生の意見聴取	実施場所 良川中学校 ⇒ 両川中学校	ご指摘の通り、修正いたしました。
7	茨木委員	30	■子育てや子育て支援の実感度合	上の説明文では「中間の『3』が最も多く」と表記されているが、グラフでは「4」が多くなっている。 ⇒ グラフの「3」「4」の棒グラフの長さが数値と異なっており、文章の裏付けになっていないと思うのですが。。	ご指摘の通り、修正いたしました。
8	10/22 部会	31～	各グラフの出典	出典があるものと無いものがあるので、記載してほしい。また、単年度のグラフは調査年度も記載すると良い。	ご指摘を踏まえて出典と調査年を追加しました。
9	茨木委員	51、70	施策1-5の タイトル	児童虐待防止対策等と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ⇒ 「等」を削除 「等」を付けた場合他に何を想定しているのでしょうか。「児童虐待防止対策」と言い切った方が良いのではないのでしょうか?	「等」の中に、子ども家庭センターにおける困難を抱える子どもや家庭への適切な支援など、関連する取り組みも含めてと考えておりましたが、施策のタイトルとしては、子ども大綱にも「等」が無いことから、ご指摘の通り削除します。
10	茨木委員	51	施策方針1	方針1を書いた後のリード文を1行あげて書き出す。 ← 方針2 の書き出しと統一するため	ご指摘の通り、修正いたしました。
11	10/22 部会	59	施策の成果指標	「5つの子どもの権利が大切にされていると思うと回答した子どもの割合」の算出の仕方を教えてください。 また、5つの指標を一つ一つ記載しても良いのでは。	子ども条例が施行された令和4年度以降、毎年、小学校高学年及び中学1・2年生を対象に、対象校を毎年変えながらWEBアンケートを実施しています(回答数3,000件超)。このなかで、安心して生きる権利など、5つの子どもの権利それぞれについて、「大切にされていると思う」と回答した割合を平均して目標値としています。 この数値は、子どもの権利推進計画(令和5年4月施行)の指標から引用している値であることから、子ども計画においても同様の扱いで目標を設定していきたいと考えています。 なお、子どもの権利推進委員会において、このアンケートの詳細を毎年報告し、当該資料をHPに掲載しています。
12	10/29 部会	58	取組3 自由に意見を表明し社会に参加する仕組みづくり	乳幼児は、自分の意見を上手く伝えられないので、子どもの状況をよく理解している人の意見を反映する仕組みを検討してほしい。	・乳幼児については、大人側が、大人の都合によらず、子どもにとって最善の利益は何かという視点で子どもの声を受け止めていくことが必要です。 ・このことから、教育・保育施設では、語り合いや研修などを通じて、保育者の資質向上(成長・発達段階を踏まえた、子どもの声を聞くスキルの育成など)に引き続き取り組んでいきます。
13	10/28 部会	65	取組3 特別支援教育の充実	文章の中に、障がいの程度も多岐に渡り、ニーズも増え、多様化している中、支援員などの資源に限りはあると思うが、どのような対応に力を入れるのか、具体的な文章を追記してほしい。	ご意見を踏まえ、文章を「障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶための環境を整え、一人一人の能力を最大限伸ばせるよう学びの場を充実するとともに、切れ目ない支援に向けて、学校間、学校・家庭・関係機関等の連携を促進します。」に修正いたします。貴重なご意見をありがとうございます。
14	10/28 部会	65	取組3 特別支援教育の充実	文章の中に、障がいのある子もいない子も共に学ぶために、もう少し具体的な取り組みを記載してほしい。また、主な事業にも事業名を入れてほしい。 また、障がいを持つ子がいて当たり前という教育に取り組む事業もどこかに入れてほしい。	・文章につきまして、上記No13のとおり修正いたします。 ・事業につきまして、ご意見はまさに当市の特別支援教育における基本方針「みんなとまなぶ」「みんなとつながる」に合致いたします。この方針は、特定の事業に留まらず、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶための、取り組み全般にわたる基本方針であることから、記載につきましてはこのままとしたいと考えますが、共生社会の実現に向けて、今後も特別支援教育の充実に取り組んでまいります。貴重なご意見をありがとうございます。
15	茨木委員	70	施策推進の背景	下の2行1文に「ことから」がダブっています。言い換えた方が良いのではないのでしょうか。 「知らない」と回答していることから、子ども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらい状況にあることから、地域や社会全体で取り組む課題となっています。 ⇒ 「知らない」と回答しています。これは、子ども本人や家族に自覚がない場合も含めてヤングケアラーの問題が顕在化しづらい状況にあることを示しており、地域や社会全体で取り組む課題となっています。	ご指摘の通り、修正いたしました。

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
16	山岸委員	86～88	取組2 幼児教育・保育の質の 確保と向上	「良好な幼児教育・保育環境の確保と質の向上」の中で、主な事業に市立幼稚園(公立幼稚園)についての記載がない。良い取組をしているので、記載をしてほしい。	◇新潟市共通幼小接続期カリキュラムの実施 ◇幼保こ小連携推進事業合同研修 上記二つが市立幼稚園が中心となって保育園・子ども園と小学校との連携、強化する事業となります。
17	10/29 部会	96	取組1 地域における子どもの居 場所づくり	子ども大綱や、居場所の指針の中で児童館の活用が記載されている中、児童館の新設など、新たな居場所づくりを記載する必要があるのでは。	児童館・児童センターは、原則更新や新設は行いませんが、学校を始めとする地域の既存施設などを有効活用しながら、児童への健全な遊びの提供や居場所を確保していきます。この方向性を取組1の本文に追記しました。
18	茨木委員	99,100	文章全体	地の文章中に「子ども」表記があります。「子ども」に書き換える必要があると思うのですが・・。 P99 中ほど 「子どもが主体的に・・」 P100 赤字文 「いじめはどの子どもにも・・」「認識を子どもたちの中に・・」「迅速に進め、子どもたちが安心して・・」	ご指摘の通り、修正いたしました。
19	10/28 部会	101	取組2 いじめ防止	主な事業に、いじめ未然防止プログラムなど具体的な取り組み名を追加できないか。	主な事業に、いじめ未然防止に向けた教育プログラムを追加しました。
20	10/28 部会	101	取組2 いじめ防止 取組3 不登校の子どもへの支 援	主な事業のうち、取組2の「いじめ・不登校対応への支援」と、取組3の「いじめ・不登校対応への支援、カウンセラー等活用事業」の違いを教えてください(カウンセラーはいじめにも、不登校にも要るのか?)。また、「SSW・カウンセラー等活用事業」との違いも併せて教えてください。	取組2「いじめ・不登校対応への支援」について、カウンセラーはいじめにも、不登校にも活用している。取組3を「いじめ・不登校対応への支援」に訂正した。「いじめ・不登校対応への支援、カウンセラー等活用事業」と、「SSW・カウンセラー等活用事業」は同事業のため。
21	10/29 部会	101	取組2 いじめ防止	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの文言は残した方がいいのでは。また、「重層的」の文言も残した方がいいのでは。「いじめる側が悪い」という表現でなくともよいのではないかと。いじめた側を良い方に導く指導もあっていいのでは。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの文言については、主な事業「SSW・カウンセラー等活用事業」に含まれていますので割愛しました。「重層的」については、警察等の外部機関との連携促進等に含めています。
22	小池会長	101	取組2 いじめ防止	子どもに権利があることを伝えるプログラムの導入を「主な事業」に加えてはどうか。例: CAP etc	いじめは重大な子どもの権利侵害であり、子ども条例を踏まえたいじめ防止の取組が学校でも行われていることから、当該項目の主な事業に「新潟市子ども条例推進事業」を追記します。
23	茨木委員	101	取組2 いじめ防止	◇いじめ未然防止教育プログラムの(小・中学校)の追記をいじめ・不登校対応への支援に含まれている取組ととらえ明記していないのでしょうか。義務教育現場で取組んでいる事として追記したほうが良いと思うのですが・・。追記できるなら正確な事業名をご確認願います。	取組2の主な事業に、「いじめ未然防止に向けた教育プログラム」を追加しました。
24	茨木委員	103	取組7 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	～たり～たりの文 緊急シグナルを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けることができるよう ⇒ 出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりすることができるよう	ご指摘の通り、修正いたしました。
25	茨木委員	105	取組1 若者の進学機会の確保	◇奨学金貸付事業 ⇒ 上に合わせて1字分右移動	ご指摘の通り、修正いたしました。
26	10/29 部会	110	施策の成果指標	「夫婦が実際にもつ予定のこどもの人数」の指標について、理想と実際の人数の差を埋めることが、まず目指すところなので、同指標が総合計画に載っている旨補記する程度にとどめても良いのでは。	「夫婦が実際にもつ予定のこどもの人数」の指標について、人数の差の指標の注意書きとして総合計画に載っている旨を記載し、新潟市として実際に持つ予定のこどもの人数の増加も目標としていることを補足する形としました。
27	茨木委員	121	取組3 養育費の履行確保に向 けた支援	療養費の履行確保に向けた支援 ⇒ 養育費の履行確保に向けた支援 次の説明文からして養育費について述べているのではないのでしょうか？	ご指摘の通り、修正いたしました。
28	10/29 部会	146	量の見込み	事業概要の最後の箇所、「子どもを預かります」となっているが、一時預かりの一種ではないので、保護者に混同されないよう、書き換えた方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、「全てのこどもの育ちを応援することなどを目的」とする旨、表現を修正しました。
29	茨木委員	152	(1)認定子ども園への移行支援・普及に関する考え方	【認定子ども園に移行する場合における需給調整】 ⇒ 1行目の文頭を、左へ2文字分移動	ご指摘の通り、修正いたしました。
30	10/22 部会	全体	こどもの意見の紹介部分全般	もう少し、目につきやすく分かりやすくなるよう、写真やイラストなど工夫すると良い。	写真やイラストを追加しました。